

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

17款1項16目 水道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
39	児童手当補助金	58,956	58,956	61,008	61,008	△ 2,052	△ 2,052	
40	上水道安全対策事業出資金	2,136,000	2,136,000	775,000	775,000	1,361,000	1,361,000	
41	上水道脱炭素化事業出資金	39,000	39,000	-	-	39,000	39,000	○
	計	2,233,956	2,233,956	836,008	836,008	1,397,948	1,397,948	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-16 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	16	目 枝番号
事業名称	児童手当補助金			政策番号		政策指標	
						前年度事業名称	児童手当補助金
						施策番号	
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	58,956						58,956
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	61,008						61,008
増△減	△ 2,052	0	0	0	0	0	△ 2,052

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	事業費	64,692	62,220	62,232
	市債+一般財源	64,692	62,220	62,232
決算	事業費	60,401	59,127	56,691
	市債+一般財源	60,401	59,127	56,691

令和6年度	令和7年度	令和8年度
58,956	58,956	58,956
58,956	58,956	58,956

事業概要	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対し、繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成12年度の総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされています。繰出基準に基づき、水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童延べ人数=6,120人 総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。） ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児童延べ人数	単位	目標	6,348	6,288	6,240	6,120	6,120	6,120
	人	実績	6,050	5,892				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童手当補助金	58,956	61,008	▲ 2,052	児童延べ人数の減に伴う減
	細事業合計		58,956	61,008	▲ 2,052	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	大塚 和彦	田島 徹哉	釧持 里実	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-16 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	16	目 枝番号
事業名称	上水道安全対策事業出資金				政策番号		政策指標
						前年度事業名称	上水道安全対策事業出資金
						施策番号	
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	2,136,000					2,136,000	0
補助事業 単独事業							0
令和4年度	775,000					775,000	0
増△減	1,361,000	0	0	0	0	1,361,000	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	505,000	233,000	634,000
算 市債+一般財源	505,000	233,000	634,000
決 事業費	505,000	233,000	634,000
算 市債+一般財源	505,000	233,000	634,000

令和6年度	令和7年度	令和8年度
434,000	454,000	576,000
434,000	454,000	576,000

事業概要	水道局において実施する事業のうち、「浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業」、「水道管路の耐震化事業」、「土地災害対策整備事業」に対して、国（総務省）の繰出基準に基づいて出資を行います。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第18条、総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>近年、発生している大規模地震や風水害等の自然災害における被害を軽減するため、基礎的なライフラインである水道施設の安全性の向上を図ることは急務とされています。</p> <p>このため、上水道安全対策事業のうち、災害対策の観点から行われる事業を対象として、一般会計から出資することが平成7年度に制度化されました。その後、度重なる震災による水道施設への多大な被害発生を受け、地方公営企業繰出金通知において対象事業の拡充がなされています。</p> <p>【対象事業】</p> <p>(1)送・配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事業及び自家発電設備の整備事業</p> <p>(2)浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業</p> <p>(3)水道管路の耐震化事業</p> <p>(4)土地災害対策整備事業</p> <p>(5)浸水対策事業</p>							
根拠・データ等	<p>・横浜市水道事業中期経営計画（令和2年度～5年度）</p> <p>・総務省通知令和4年4月1日総財第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」</p> <p>【繰出基準】</p> <p>(1)国庫補助金を除いた対象事業費の1/2</p> <p>(2)国庫補助金を除いた対象事業費の1/4</p> <p>(3)対象事業費のうち通常の耐震化事業（H27～H29平均）に上積みして実施するものの1/4</p> <p>(4)国庫補助金を除いた対象事業費の1/2</p> <p>上記出資に要する経費について地方債措置（充当率100%）を講じるとともに、当該一般会計出資債の元利償還金について、普通交付税による措置（2分の1）を講じています。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	上水道安全対策事業の執行状況を踏まえ、年度末に繰出しを行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	上水道安全対策事業出資金	2,136,000	775,000	1,361,000	工事計画に基づく増
	細事業合計	2,136,000	775,000	1,361,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	大塚 和彦	田島 徹哉	鈕持 里実

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	■ 新規	□ 拡充	事業評価書番号	
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他				
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	16	目 枝番号
事業名称	上水道脱炭素化事業出資金				政策番号		政策指標
						施策番号	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	39,000					39,000	0
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	0					0	0
増△減	39,000	0	0	0	0	39,000	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	事業費	-	-	-
	市債+一般財源	-	-	-
決算	事業費	-	-	-
	市債+一般財源	-	-	-

令和6年度	令和7年度	令和8年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	水道局において実施する対象事業のうち、太陽光発電設備の設置のための改修事業や省エネルギー改修事業に対して、国（総務省）の繰出基準に基づいて出資を行います。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第18条、総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）を踏まえ、公営企業の脱炭素化に取り組むため、地方公共団体実行計画に基づく公営企業施設の改修事業のうち、太陽光発電設備の設置のための改修事業や省エネルギー改修事業などを対象に、一般会計から出資することが令和4年度に新設された。</p> <p>【対象事業】 省エネルギー改修事業等（省エネルギー・高効率機器の導入、ポンプのインバータ制御化等の省エネルギー設備の導入等）で、設備を改修することで改修前と比較し、二酸化炭素排出量を15%以上削減できる事業</p>							
根拠・データ等	<p>・横浜水道中期経営計画（令和2年度～5年度） ・総務省通知令和4年4月1日総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」</p> <p>【繰出基準】 対象事業に要する経費のうち地方負担額又は起債対象事業費の1/2 上記出資に要する経費について地方債措置（充当率100%）を講じるとともに、当該一般会計出資債の元利償還金について、普通交付税による措置を講じることとしている。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	上水道安全対策事業の執行状況を踏まえ、繰出しを行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	上水道脱炭素化事業出資金	39,000	0	39,000	繰出基準が4年度に新設されたことによる増
	細事業合計	39,000	0	39,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	大塚 和彦	田島 徹哉	鵜持 里実	